北九州都市計画総括図（東部）

平成二十六年四月

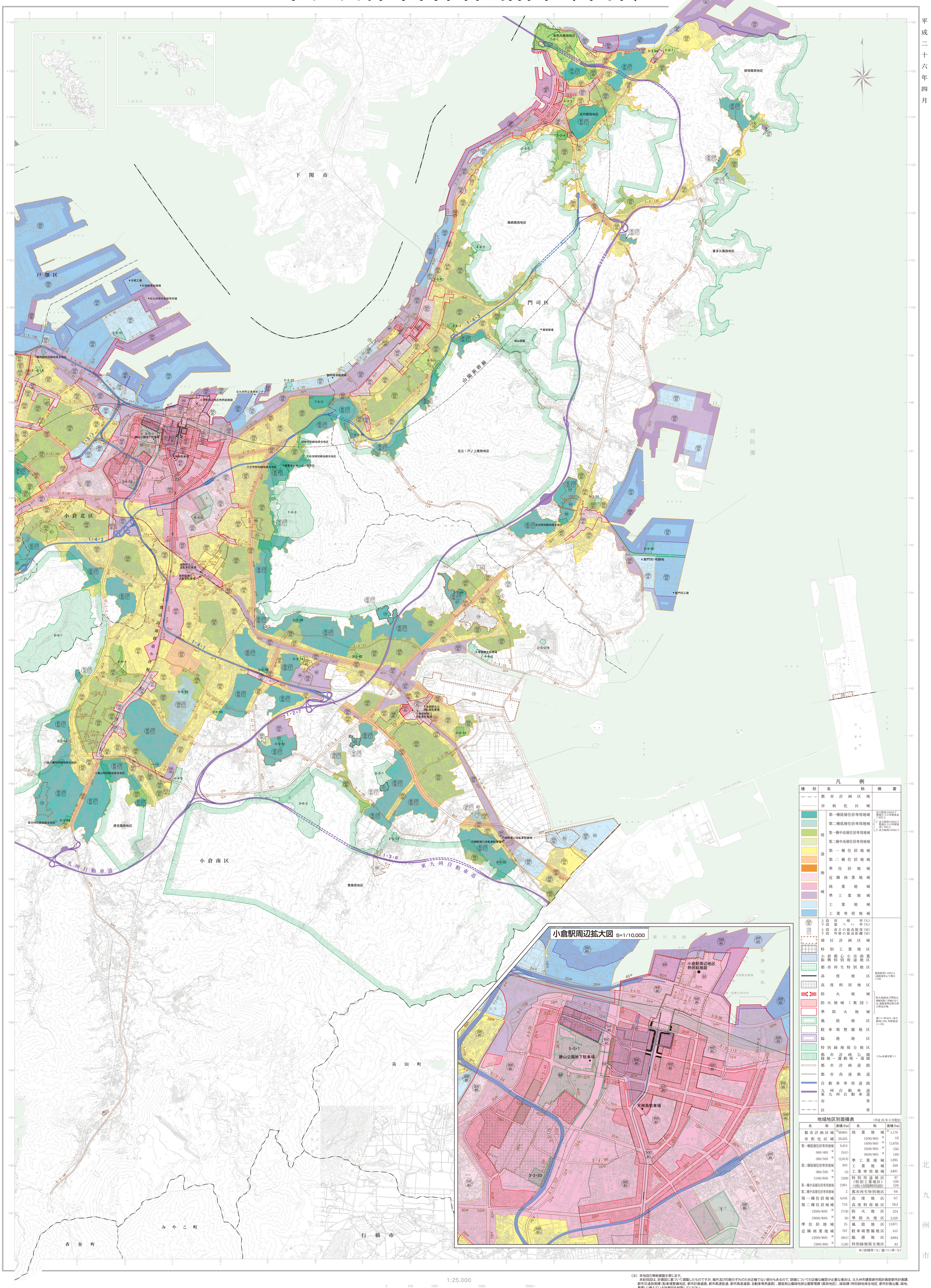

凡例

種別	名称	摘要
	都市計画区域	
	市街化区域	
用途地域	第一種低層住居専用地域	高さ限度10M以下敷地からの外壁後退1M以上 ① 高さ限度10M以下 ② 高さ限度10M以下
	第二種低層住居専用地域	
	第一種中高層住居専用地域	
	第二種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
	準住居地域	
	近隣商業地域	
	商業地域	
	準工業地域	
	工業地域	
	工業専用地域	
200/80	上段 容積率(%) 下段 建ぺい率(%)	
10/1	上段 高さの最高限度(M) 下段 外壁の後退距離(M)	
	地区計画区域	
	特別工業地区	
	小倉都心振興特別用途地区	
	都市再生特別地区	
	高度地区	最低限度11M以上（道路境界より奥行11M）
	高度利用地区	
	防火地域	防火地域及び準防火地域を除く市域の全域は、建築基準法第22条の指定区域
	防火地域（集団）	
	準防火地域	
	風致地区	建ぺい率40%、高さ限度15M、外壁後退1～2M
	駐車場整備地区	
	臨港地区	
	特別緑地保全地区	
	都市計画公園緑地・運動場・墓園	（1ha未満を除く）
	都市計画道路	
	都市高速鉄道	
	自動車専用道路	
	九州自動車道 東九州自動車道	
	市界	
	区界	

地域地区別面積表

（平成26年3月現在）

名称	面積(ha)	名称	面積(ha)
都市計画区域	#48,865	商業地域	#1,179
市街化区域	20,435	(200/80)	※(4)
第一種低層住居専用地域	3,454	(400/80)	※(1,070)
(60/40) ※	(541)	(500/80)	※(56)
(80/50) ※	(2,913)	(600/80)	※(49)
第二種低層住居専用地域	303	準工業地域	1,995
(80/50) ※	(4)	工業地域	569
(100/60) ※	(299)	工業専用地域	3,891
第一種中高層住居専用地域	2,961	特別用途地区（特別工業地区）	87 (58)
第二種中高層住居専用地域	2	※は私小学校敷地面積を含む	(29)
第一種住居地域	4,545	都市再生特別地区	0.6
第二種住居地域	724	高度地区	0.7
(200/60) ※	(718)	高度利用地区	58.3
(300/60) ※	(6)	防火地区	224
準住居地域	25	準防火地区	2,420
近隣商業地域	787	風致地区	12,871
(200/80) ※	(661)	駐車場整備地区	415
(300/80) ※	(126)	臨港地区	3,684
		特別緑地保全地区	83

※（容積率：%／建ぺい率：%）

（注）本地図の無断複製を禁じます。
本総括図は、計画図に基づいて調製したものですが、縮尺及び印刷のずれのため正確でない部分もあるので、詳細についての正確な確認が必要な場合は、北九州市建築都市局計画部都市計画課、都市交通政策課（駐車場整備地区、都市計画道路、都市計画高速鉄道、都市高速道路、自動車専用道路）、建設局公園緑地部公園管理課（風致地区）、緑政課（特別緑地保全地区、都市計画公園、緑地、墓園）に備えている計画図を縦覧してください。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤情報地図を使用した。」（承認番号 平 25 情使、第 720 号）
「この地図は、平成 26 年 1 月作成 1：10,000 地形図を縮小編集したものを基本に作成したものである。」（北九州市）

北九州市